

北九州市立消費生活センター ヤング消費者トラブル情報



マッチングアプリでロマンスと思ったら 海外投資の勧めだった！

【相談事例】

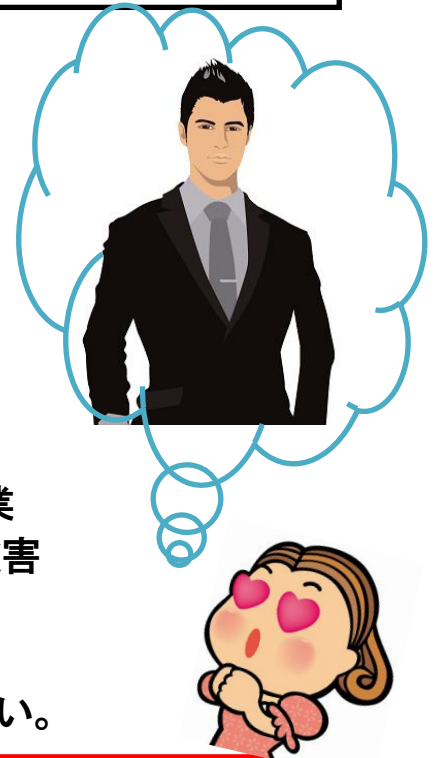
マッチングアプリで外国人男性に出会い、海外投資を勧められた。海外口座を作り10万円振り込むと、お金は取引口座へ移動された。追加投資を勧められ、消費者金融から借金して200万円投資した。男性とはSNSのやり取りだけで、まったく会えなかった。怪しいと思い、投資会社に解約返金を伝えたら、税金や手数料を請求された。さらに借金してお金を払ったが、出金できない。外国人男性とも連絡が取れず、困っている。(20代女性)

その出会い仕組まれていますか？

出会い系サイトやマッチングアプリ等で出会った人物等から投資サイトを紹介され、投資したが出金できないといった相談が増加しています。

【アドバイス】

- 「すぐに元が取れる」などと言われても、借金してまで契約しないでください。
- 投資等のサイトを運営する事業者(特に無登録の海外事業者)の実態がつかめない場合、トラブルが生じたとしても被害回復は困難です。
- 怪しいと感じたら、それ以上支払わないようにしましょう。
- 困った時や不安な時は、消費生活センターにご相談ください。



北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】 ☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】 ☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】 ☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】 ☎641-9782
※門司、若松、八幡東各窓口でのご相談については、
戸畑相談窓口☎861-0999へお電話ください

消費者ホットライン ☎188

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)